

空き家等無料相談のご案内

吉岡町では、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会の協力により空き家等無料相談を開設しています。
相談については、宅地建物取引士が対応します。お気軽にご相談ください。

開設日時・場所

- ・下記日程のとおり 13時30分から16時15分 **(事前予約制 原則1回30分)**
(1) 13時30分～、(2) 14時00分～、(3) 14時30分～、
(4) 15時15分～、(5) 15時45分～
・役場庁舎2階 第1会議室または第2会議室

申込期間

- ・平日午前8時30分～午後5時15分（役場閉庁日は除く）
- ・下記日程のとおりです。
（補足）予約状況によっては、ご希望の時間帯に申込みできない場合があります。

相談日程

とき	ところ	定員	申込期限
令和5年4月28日（金）	役場庁舎2階 第1会議室	5人（先着順）	令和5年4月26日（水）
令和5年5月26日（金）	役場庁舎2階 第1会議室		令和5年5月24日（水）
令和5年6月23日（金）	役場庁舎2階 第2会議室		令和5年6月21日（水）
令和5年7月28日（金）	役場庁舎2階 第1会議室		令和5年7月26日（水）
令和5年8月25日（金）	役場庁舎2階 第1会議室		令和5年8月23日（水）
令和5年9月22日（金）	役場庁舎2階 第2会議室		令和5年9月20日（水）
令和5年10月27日（金）	役場庁舎2階 第2会議室		令和5年10月25日（水）
令和5年11月24日（金）	役場庁舎2階 第2会議室		令和5年11月22日（水）
令和5年12月22日（金）	役場庁舎2階 第2会議室		令和5年12月20日（水）
令和6年1月26日（金）	役場庁舎2階 第1会議室		令和6年1月24日（水）
令和6年2月21日（水）	役場庁舎2階 第2会議室		令和6年2月19日（月）
令和6年3月22日（金）	役場庁舎2階 第2会議室		令和6年3月19日（火）

申込方法

- ・電話でお申し込みください。
- ・申し込み先：建設課 都市建設室（電話：0279-26-2278）

相談方法

- ・事前予約制 原則1回30分
- ・来庁での相談です。
- ・相談員は宅地建物取引士です（一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会渋川支部の協力）

料金

- ・無料

内容

- ・空き家及び空き地の登記、相続、売買、賃貸に関すること。
- ・空き家等の解体、改築に関すること。
- ・その他不動産に関すること。

その他

- ・相談時には、空き家をお持ちの方は、空き家の所在地・家屋種類・面積・建築年等がわかるもの（「固定資産税納税通知書」、「登記事項証明書（土地・建物）」の写し等）をご持参ください。